

大阪市

電子マニフェストシステム操作研修会

電子マニフェストは、従来の紙マニフェスト（産業廃棄物管理票）を電子化したもので、排出事業者自らが委託した廃棄物の処理状況をインターネット上で把握し、適正に処理されたかを確認でき、事務の効率化等を図ることができます。

大阪市では、建設工事を受注した元請工事業者など排出事業者の方々や、産業廃棄物収集運搬業者、処分業者の方々等を対象に、電子マニフェストシステムの操作方法などを習得するための研修会を開催します。

電子マニフェストを導入したいが難しそうだ、導入したいが使い方が分からない、など関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちしています。ぜひ、この機会にご参加ください！

〔日 時〕 令和元年6月20日（木） 第1回 10:00～12:00

第2回 14:00～16:00

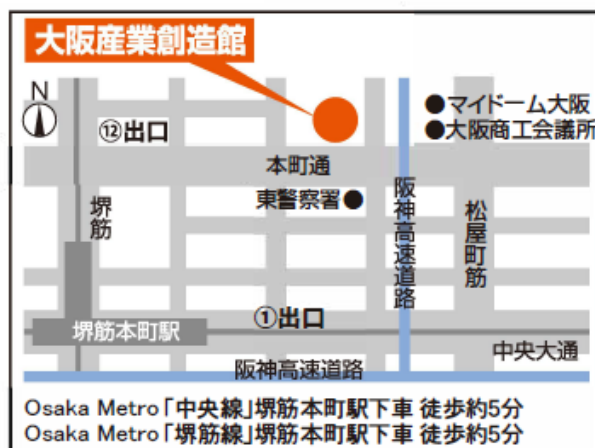
（定員：各回20名）

〔場 所〕 大阪産業創造館 5階 パソコン実習室（下記参照）

〔内 容〕（予定）

- ・産業廃棄物の処理委託にあたっての基本事項
- ・電子マニフェストシステムの操作方法等

◆会場アクセス



◆大阪産業創造館

（大阪市中央区本町 1-4-5）
5階 パソコン実習室

※公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。

〔お問い合わせ・お申込み先〕

大阪市 環境局 環境管理部 環境管理課 産業廃棄物規制グループ

<E-mail> e-manifest@city.osaka.lg.jp

<TEL> 06-6630-3284 <FAX> 06-6630-3581

